

子どもたちの明日のために

私たちにできること



創刊にあたって

浦和区明るい選挙推進協議会
会長 楠谷 忠洋

今年の総会で、私たちの明推協でもいよいよ会報を発行することを決定しました。

今年度の活動方針は、この運動の主力である《主体性の確立》にあります。

明推協が活発に動き出すためには、ある意味での体質改善こそ必要になってまいります。私たちの身体においても、体質を変えるためには栄養を採らねばなりません。また自分から積極的に運動などして血液の循環をよくし、日常生活を快適にすることが健康への方法であると思います。

この会報が、私共の運動にとって一種の栄養源的存在になってほしいと思います。そういう意味で、この会報をみなさんと盛り立てていただき、「私たちの広場」的な存在価値のあるものにしたいと思います。

そして、この会報は冬の暖炉のような、ほのぼのとした温かさや、夏の高原の涼風を想わせるようなさわやかさと、もう一つは、この会報を読んでいるうちにモリモリとファイトが湧いてくるようなスタミナがいっぱいあるものにしたいと思います。

はじめは、泥くさいかもしれませんが、読んでくださるみなさんの手で、だんだんと垢を洗い落とし、すっきりとした会報にしていきたいと思っております。そうすれば、きっと会報に愛情が湧いてくるでしょう。

こうした願いをこめて「白バラ」と名付けました。生まれたての赤ちゃんとして、みなさんの手で、明るく正しく育てていただくことを願ってやみません。遠慮のないご意見をいただければ幸いです。

発刊を祝して

浦和区選挙管理委員会
選挙課長 杉山 好男

浦和区明るい選挙推進協議会の会報「白バラ」創刊号が発行されましたことに心よりお祝い申し上げます。民主主義の基盤である明るい選挙の実現を目指し、日頃より啓発活動にご尽力いただきまして厚く感謝申し上げる次第であります。

さて、近年の選挙の投票率は、若年層を中心に残念ながら低迷を続けております。

平成17年9月に執行された第44回衆議院議員総選挙では、若年上昇したものの、有権者の約4割の方が選挙に参加しない状況が続いています。そして若年層のみならず、国民全体が政治や選挙、社会問題への関心が薄いとの評論が新聞紙上をにぎわしております。このような時こそ、明るい選挙推進協議会を一人でも多くの浦和区民の皆様へ知っていただき、明るい選挙推進運動への一層の理解と取り組みへの喚起が必要と考えます。この運動は、地道な活動ではありますが、一人づつ輪を広げていくことが極めて重要な意味を持つものと思えます。平成19年は、4月の統一地方選挙から7月には参議院議員通常選挙、8月には埼玉県知事選挙が予定されております。

今後も引き続き、皆様方には、民主主義の健全なる発展のため力強いお力添えを賜りますようお願い申し上げます。我々、選挙の管理執行を行うものにとっても非常に心強い組織として期待をしております。

最後に、皆様方のますますのご健勝と今後のご活躍をご祈念いたしまして祝辞いたします。



いま「家庭の教育力」についての議論が高まっています。学力に限らず、子どもたちの「生きる力」を身につけるためにも、家庭や地域の教育力が不可欠という指摘も少なくありません。こうした動きを受け、文部科学省や自治体では子どものサポートに向けた新たな試みが始まっています。私たちは、まず開かれた家庭づくり、そして近所づき合い、失われた家庭の教育力を補うため、家庭と地域とをどう結びつけたいかなどについて、話し合ってみることも、子どもたちの明るい明日のためにつながる——、そう考えています。

明推協だより

白バラ

2006年12月25日

NO.1



発行/浦和区明るい選挙推進協議会
住所/〒330-9586
さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
TEL 048(829)6018 Fax 048(829)6233
企画・編集/広報啓発委員会

組織改革で力を結集！

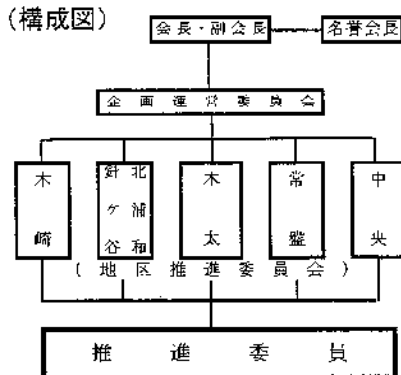
■政令指定都市後の明推協の再編

平成15年4月1日に全国で13番目の政令指定都市に移行して、さいたま市には9区（17年4月1日に岩槻市が編入し、岩槻区ができて現在10区）が誕生しました。

平成15年の11月ごろから、市選管が各区の選管に区明推協の設立を依頼。旧3市のメンバーを中心に、各区明推協が平成16年3月から4月にかけて設置され新しい規約が制定されました。

浦和区明推協も16年3月30日に設立され、最初2年間の成果と実績のうえに、新たに推進委員を迎えるにあたって、これを契機として組織、活動の見直しを重点目標に掲げ、5月の総会において規約の改正、組織方針の決定等を行うとともに、会員の、会費による、会員のためという民主的運営に思い切って踏み切りました。

そこで、主体性をもった《民主団体》としての特性を生かして、選挙管理委員会と連携を図り、協力を得ながら、明るい選挙推進運動を行うための力のある組織として自主的に組織内部から発展を心がけたい。



■新しい組織づくり

新たな明推協の構成は、図のようになりますが、主旨に賛同する仲間（同志的な）を推進委員（会員）とし、現在区内5地区50人の推進委員と名誉会長で構成され、会長と2人の副会長、5地区の代表である企画運営委員からなる企画運営委員会が、活動の核となっています。

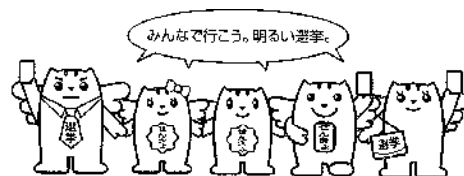
この度、改めて推進組織づくりが再検討された理由や事情は、一言で結論すれば、「静」から「動」の組織替えということであり、別の言い方をすれば行動実践の組織づくりと言えます。そこで現状の組織についての課題を挙げて考えてみましょう。

■新しい課題＝基本的な方向

その第1点は、明るい選挙推進協議会の《体質改善》についての問題です。

この運動の中心となるものは、民間における同志的な組織であることは異論のない常識となっております。率直に言って区の明推協は、行政（選挙管理委員会）の働きかけで組織化されたいわば他律的な組織です。したがって、悪い言葉で言えば「丸抱え団体」で、その仕事にしても、選挙の際の立会人として依頼したり、市やその他の主催する研修会などに参加する動員対象となったりして、啓発活動の補助事業の「下請け活動団体」であったことは否定できません。課題として言えば「純民間組織への脱皮」ということです。

そのキーポイントは、会員（推進員）とその代表で構成される区明推協委員との間の権利・義務が民主的な運営という点で、欠点をもっていたからです。少なくとも、



自分の所属する団体との関係（権利・義務）は、《会費を納入すること》から出発します。本来どんな組織体でも、その組織が主体性をもっているかどうかの判定の目盛りとして、①主旨に賛同し、自発的に加入すること ②参加によって会費を納めること ③組織に対して発言権をもつこと ④組織の運営機構に代表者を選任すること ⑤組織の決定を尊重し、共同活動に参画することなどがあげられます。

しかし、従来の区明推協は体質的に選管のバックアップがあっただけで、活動や事業を行うことができるという事実を否定できません。

「自分たちの組織は、自分たちで守り、高めていく」という帰属意識（団結心）の育たなかったのは、この決定的な原因に、根ざしていると言っても過言ではないと思います。このように明るい選挙の推進を、純粋に誰にもおねならず、毅然としてその崇高な理想を高くかざして前進するとするならば、この《会費の権利・義務》に根ざす組織の「体質改善」の課題を解決することが先決です。

少なくとも、これからの組織の在り方は区明推協の《会費制》が、額の多少は論外として、平等の原則として採択され、同一の権利としての発言の機会が与えられ、共同の責任において運営や事業を推進される必要があります。

この意味で私たち区明推協は、差し当たり年会費300円を決定。地区委員会の経費に充てることにしました。

明るい選挙のシンボル

『白バラ』の由来



「いつまでも変わらない」「私はあなたにいちばんふさわしい」というく言葉をもった白バラ。

白バラがいつ頃から使用されたか明らかではありませんが、記録によりますと明治時代に、原敬や犬養毅などの国会議員が、胸に白バラをつけて登院したといわれています。また、普通運動者が胸に白バラをかざして、民主主義確立のため奮闘したそうです。その後の選挙公正運動においては、使用された記録はありませんが、戦後に至り、昭和30年11月15日の普選30周年、婦人参政10周年記念祝典のシンボルに使用されました。

以来、各地で候補者に白バラを贈呈したり、その他明るい選挙の象徴としてこの花が用いられることが多くなり、白バラの持つ清楚な感じが明るい選挙の目標の一つである“清潔”さを象徴するものとし「白バラ友の会」「白バラ通信」など現在では一般に広く使われています。

旧浦和市でも、埼玉市民政大学が開設されたことをきっかけに、昭和45年に政治大学の終了生など25人が中心になって地域で会員を募り、集まった300人ほどの会員（ほとんどが女性）で「白バラ会」が発足、それ以来、井手ムツ子氏が会長として浦和市の「明るい選挙推進運動」を進めてきました。（現・明推協・名誉会長）

年頭放言・夢四題

— 明推協・ビー・アンビシャス —

■初夢は正夢か逆夢か

「明推協」創立3周年の正月である。

いつも陰気くさい悪癖ばなしばかりを、ならべたてているが、せめて正月くらい、パッと景気よくぶちあげたい。

いうならば“初夢放言”である。古来、枕の下に宝船の絵を置いて寝ると、すばらしい初夢を見るといわれている。

だが、この初夢、一切がく夢>であってはならないと念じている。執念と熟悉によって、少しでも“正夢”にしたいものである。まさか“逆夢”になることはないと思うが、どんなものであろうか。

■推進委員研究会への夢

推進委員研究会は2月6日の午後、会場は浦和区保健センターときまっている。内容等については目下、調査研究委員会で検討中——ここまではく夢>ではない。

この集いを、明推協が第3期にむかって大きく飛躍するためのスタートにしたいという夢は、大きくふくらんでゆく。

討議はテーマからはずれないで、参加者同士の意見交換によって議題の核心に迫るものでありたい。参加者は“お客さま”の意識をすてて“わがもの”としての集いにしてほしい。——いやア、えらい現実的になってしまった。

■広報活動の活発化策

明推協は、この際奮起して、活発な広報活動を展開するようにしたい。明推協としては、これまで“やるべきこと”をやっていないかったことは事実である。これについ



ては、それなりの事情もあるが、私としては、ひたすらおわびをしておく。

<夢>明推協はまず「白バラ」を機関紙として面目を新たにするのをはじめ、当初企画した「速報」を発行したい。明推協の広報活動を推進するために、広報技術等の研修会の開催などは、なんとかして計画し実施したい。一朝の夢におわらないことを念じている。

■企画運営委員会への期待

さて、このように見てくると、明推協の執行体制にも一大刷新の必要がある。

審議・執行機関としての重責を負う企画運営委員の選任には、格段の配慮が望まれる。企画運営委員は、単なる“肩書”だけの“役”でなく、明推協の経営についての責任者であることをく夢>にも忘れないようにしたいものである。

■市・区の援助と助成

どのような運動や組織でも、運動を発展させていくための原則は、まずその組織が自発性に立って、自主的に、組織内部から発展を心がけることと同時に、その運動に係わり合う行政官庁の、窓口からの援助と助成が車の両輪のようにすすめられなければならない。そこで、この際、選挙管理委員会は、その選挙業務を効率的にすすめるために、明推協を、真実に頼れる運動推進組織として、また主体性をもって独り歩きのできるよう——思いきった指導・助言を図ってほしいものである。

浦和区明推協・ビー・アンビシャス——<夢>はややふくらんできた（気はタシカである。ご安心をなう）。

<明推協会長 楠谷忠洋>

あけまして おめでとうございます

名誉会長 井手 ムツ子

副会長 柴田 澄子

会長 楠谷 忠洋

副会長 岡田 唯文

調査研究委員会

市川 勝子 (北浦和・針ヶ谷地区)

伊藤 和江 (中央地区)

川村 富子 (常盤地区)

鳥海 トメ子 (木崎地区)

中江川 静子 (中央地区)

森末 悦子 (木崎地区)

矢部 登美 (本太地区)

吉岡 榮治 (北浦和・針ヶ谷地区)

広報啓発委員会

青木 恵美子 (中央地区)

和泉田 洋子 (木崎地区)

井原 トシ (本太地区)

田中 興治 (常盤地区)

松崎 愛 (北浦和・針ヶ谷地区)

丸茂 令子 (北浦和・針ヶ谷地区)



構成員の自主性と創造性を高めながら組織間の民主化を図り、機能化をすすめるため区内5地区の代表である企画運営委員からなる「企画運営委員会」が活動の中心となっています。これらをたくましく前進させ、発展させるための体系として考える場合、今ま

での経緯や経験のうえから、今後は小集団づくり（グループ化）に焦点化する必要があります。したがって、調査研究委員会と広報啓発委員会の2つの専門委員会を設置して企画運営委員全員で分担、機能分担をはかっています。

明推協だより

白バラ

2007年1月15日
N O . 2



発行/浦和区明るい選挙推進協議会
住所/〒330-9586
さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
TEL 048(829)6018 FAX 048(829)6233
企画・編集/広報啓発委員会

私たちが企画運営委員です

これからの運動のすすめ方

■これからの運動の指標

今日の明るい選挙推進運動は、幾つかの大きな課題に直面しています。ここでは、その中で、特にこれからの選挙啓発を推進していくうえで欠かせないと思われるものについて、考えてみることにします。

前にも述べたように、国民の一人一人の政治に対する関心を高め、有権者の政治意識の向上を図っていくことが、その基本となることはいうまでもありませんが、そのための方策として、何を実践していくかということが、これまた大きなカギを握っているわけです。

わが国の民主政治の発展に、明るい選挙推進運動が果たしてきた役割は、きわめて大きいものがあると思います。これまでの啓発活動は、自分の一票によって、自分の意志を託すに足る適格者を選ぶ目を育てるために、主として政治意識の高揚や、主権者意識を培うための「話し合い活動」に重点がおかれ、話し合い活動を推進すれば、よい選挙行動がとられ、選挙に関する腐敗行為が自然になくなっていくだろうという構想のもとにすすめられ、政治講座・研究会・討論会などの方式が多面的に採用されてきました。

しかし、これらの活動も、次第にマンネリ化し、形式的に流れ、行季化する傾向が目立ち、主権者である住民も、また候補者となる人々も、話し合い活動への反応が少なくなり、明るい選挙運動の効果が疑問が提起されるようになってきました。その背景にあるのが地域共同体の変化であり、都市化、情報化の現象ともいわれています。

そのうえ、いままでのような「話し合い活動方式」は、《学習で始まって学習で終わる》という教養、知識の習得で止まってしまう、ややもすると、実践や行動に結びついた運動に発展していかないという点が指摘され、これにかわる方式が真剣に検討を迫られつつあります。

しかし、これは、この話し合い活動方式そのものに欠陥や効果が少ないという理由ではなく、明るい選挙運動は、政治学習や政治討論会だけをやっていけばよいのだという考え方やその方法に問題があるのです。

例えば、政治講座のテーマが、「市政を眺く」というようなものではなく、「市民の生活をより豊かにするためには」というふうな、政治や行政が主役ではなく、住民の生活や幸福が主役として登場するという学習方法の採用について、考え方を改めることです。

そしてその方法は、単に講師を招いて、一方的な承り学習をするだけでなく、調査活動や議会傍聴、対話集会、あるいは議会報告会を開催するなど多様な方法によって活動が魅力あるものとして、すすめられるよう工夫することなどです。

いずれにしても、身近な問題をとおして政治や選挙と日常生活とのつながりを実感として認識し、その結果、政治に関心がもてるようにすることが重要です。

■話し合い学習の特徴と効果

話し合い学習には次のような特徴があると言われています。

① 生活を学び、地域を学ぶ学習活動である。② 参加者の自主性に基づいて進め

あなたのパワーを 明るい選挙の推進に！

られる小集団による学習活動である。

③ 生活上の具体的な問題や課題について討議をする学習活動である。④ 主権者意識の高揚をめざす学習活動である。

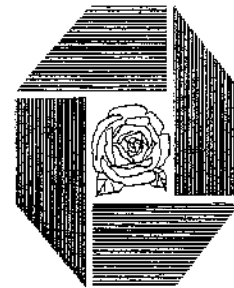
このような特徴をもった話し合い学習ですが、つまるところ話し合い学習を通して主権者としての自覚をもち、主権者として知識を身につけ、主権者としての行動をとることが期待されているといえましょう。

■ボランティアの発掘

一方、何と云っても、常時における啓発活動をより効果的に進めることが重要であり、有権者に対する広報活動に加え、この啓発活動を支える推進体制の充実強化を図ることにより、この運動推進の中核をなす明るい選挙推進協議会推進委員（ボランティア）の発掘養成と、層の拡大を進めることともに、真に有権者やそれぞれの地域に、密着した活動を展開していくことが必要だと思われます。

このボランティアを今日的に解説しますと……自分の得意な知識および能力を、進んで世の人びとのために役立て、そうすることによって自己の生きがいを一層高めていこうとする自主的な活動を喜びとする人……ということが出来ます。その特質は、

- ① いつでも、誰でもできること。② 自己表現の活動である。③ 自己を社会化するもの。④ 自己を向上させるもの。⑤ 地域社会の中に連帯を生む。⑥ 行政の補充活動ではない。⑦ 行政が、できない活動である。ということが出来ます。今後は、「組織は入り」の発想で、リーダーづくりに焦点化していく必要があります。



明るく正しい選挙の歌 入選歌集

昭和40年6月

財団法人 公明選挙連盟

この一票に

作詞 今井 久子
作曲 中田 嘉武

編作 サトウ ハチロー
歌 ダークダックス

一、 密き心らけ 風は歌る
たさひとひきの この紙の
とる手になると 重いと
この一票に この一票に
われわれの あすの誓しが
かかっている かかっている

二、 空はずみまで 晴れわたる
たさひとひきの コバルトが
この一票に この一票に
われわれは 同じ気持ちを
こめていける こめていける

三、 とどいたまぶたを 浮かぶのは
ただひとすじに 輝やいて
希望の朝へ つづく道
この一票に この一票に
われわれの もえる願いが
あふれてる あふれてる

きれいなせんきよ

作詞 大塚川 幸
作曲 船橋 恒雄

歌 音地めぐみ

一、 さらば はわわの すんでいる
あの さらのよう けなれなら
あなるい せんきよで
よいひと えらび
あわせのくたを しんくろく

二、 はなは 咲きわたる わらわの
あの ほんのりうら けなれなら
きれいな せんきよを
よいひと えらび
くたのくたを しんくろく

三、 とどいた まぶたを 浮かぶのは
あの ひとすじの 輝やいて
たさひとすじに 輝やいて
よいひと えらび
たのしいくたを しんくろく

寄附禁止の5つのルール違反、全部探せましたか？

表紙の「寄附禁止のチラシ」の中の5つのルール違反。どこがいけないのかの答えです。

① 政治家の寄附禁止

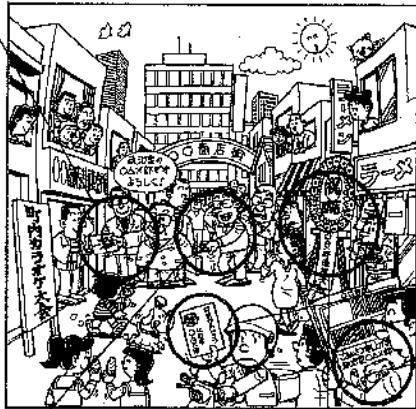
政治家（候補者、候補者になろうとする者及び現に公職にある者）は、寄附をすると処罰されます。

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすること（政党や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除かれます。＊）は、いかなる名義をもってするものであっても禁止されており、次のものを除きすべて罰則の対象となります。

- ①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀
- ②政治家本人が自ら出席する葬式や通夜における香典（①や②であっても、選挙に關してなされた場合や通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます。）

なお、政治家以外の者が、政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

※政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります。



④ 年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられています。

政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、年中見舞状などの時候のあいさつ状（電報なども含まれます。）を出すことは禁止されています。

⑥ あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援会が、有料のあいさつ広告を出す処罰されます。

政治家や後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対するあいさつを目的として、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどにより、有料の広告（いわゆる名刺広告など）を出す処罰されます。

なお、政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料の広告を求めすることも禁止されており、威迫して求めることも処罰されます。

② 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

政治家に対し、寄附を出すように勧誘や要求をすることも禁止されており、政治家を威迫してあるいは政治家の当選又は後選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をされると処罰されます。政治家名義の寄附を求めるとも禁止され、威迫して求めると処罰されます。

③ 後援団体の寄附の禁止

後援団体が、花輪、香典、祝儀などを出す処罰されます。

後援団体（いわゆる後援会）が、花輪、供花、香典、祝儀その他これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄附以外の寄附をされると、その時期のいかんを問わず、処罰されます。

明るい選挙を実現するための寄附禁止のルール

政治家の寄附は禁止、有権者が寄附を求めることも禁止です。

下の絵の中に寄附禁止のルール違反が5つありますよ。

どこか探してみてください！



明推協だより

白バラ



2007年5月25日

NO. 3

発行/浦和区明るい選挙推進協議会
住所/〒330-9586
さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
Tel 048(829)6018 Fax 048(829)6238
企画・編集/広報啓発委員会

4月2日
711-ム

明るい選挙運動

ないないづくし阿保地羅經

作 幸徳長 朗比奈博

「ササみなさん 聞いてもくへぬ 秋の落葉がサラサラ舞つて 冬の木枯ひびく鳴れば 統一選挙があしおとたつ 近づき 背すじに志氣立つ

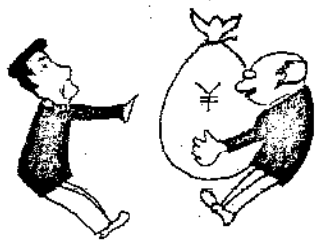
想いゆるる選挙の様相を ないないづくしで申そうならば 政治・政党にや人氣がない 選挙民には平和がない 地方自治体予算がない 市民生活のしくない

チヤカホコ、チヤカホコ チヤカホコ、チヤカホコ



三ない運動

金、酒、物、食、手、もらわない



金、酒、物、食、手、かくらない



「ササみなさん 聞いてもくへぬ 秋の落葉がサラサラ舞つて 冬の木枯ひびく鳴れば 統一選挙があしおとたつ 近づき 背すじに志氣立つ

想いゆるる選挙の様相を ないないづくしで申そうならば 政治・政党にや人氣がない 選挙民には平和がない 地方自治体予算がない 市民生活のしくない

チヤカホコ、チヤカホコ

義理、人情、とらわれない



「ササみなさん 聞いてもくへぬ 秋の落葉がサラサラ舞つて 冬の木枯ひびく鳴れば 統一選挙があしおとたつ 近づき 背すじに志氣立つ

チヤカホコ、チヤカホコ

さいたま市選挙キャラクター名称決定

さいたま市選挙キャラクターの名称を市内に在住・在学の方から募集したところ、135作品の応募があり、厳正な審査の結果、「みらいくん」に決定しました。今後、さいたま市・区選挙管理委員会の啓発活動に登場しますので、見かけましたら気軽に「みらいくん」と声をかけてください!!

さいたま市選挙キャラクターの「みらいくん」です。みんなよろしくね!



人さまさま

■北浦和 男性

— つまらないからやめた。どうせ当選する人は決まっているよ。

— むなしいんだよな。投票した後の気持ち。この人だというピッタリした感じが、ないままに人の名前を書くなんて。

— 最初に棄権した時の気持ち、なんだか悪い事したみたいだった。でも慣れてくると感じなくなった。これじゃいけないと思って今度は投票に行くつもり。

— 正直なところ、毎回迷っている。名前を書くだんになって、ウーンと考えちゃって。さっさと書いて投票する人がうらやましい。

— 夫婦そろって投票所へ行く様子いいもんだね。二人だけで歩くのは久しぶりといった中年のカップル。なんだか奥さんがはしゃいでいるみたいで、きっと久しぶりなんだよ。だから、たまには選挙あるのいいんじゃない。私? そんな様子を見るのが好きで、投票に行きます。

— 投票所のふんいきがきらい。なんだか、葬儀の焼香に列を作っている時とそっくり。立会人もジロジロ見たりして。もっと、バック・ミュージックなんか効かして楽しいふんいきが出せないものかしら。

— 車で投票所に来る人が多いですが、こんな日ぐらい歩いてきたら、車を一日も手放せない人たちってなんだかせかせかしていやな感じ。ゆったりした気持ちの《歩いて投票》を提案したいですね。

— 投票日を日曜にしないで《国民の休日》を設けたらどうだろう。甘えるなって? しかし、わけのわからない祝日より意

味があるよ。

— 移動投票所ってのはどうですか。車で回ってくる方法。音楽なんか鳴らして。選挙運動が《鳴り物入り》の割りに投票が《しめっばい》のはいだけない。

◇ ◇

— 今回の投票に当たっているいろんな人の意見をまとめてみた。あなたのご意見は?

思うままに

■常盤 男性

推進運動に参加して、地味な運動の難しさを知りました。そこで、推進委員の心構えとして、やはり会議や研究会などに積極的に参加して理解を深め、ほかの人を啓発するまに自己研修の必要性を感じております。委員の一人として、この運動を生き生きとした活動とするために、五つの提言をしたいと思います。

- ① 「静から動へ」つまり、啓発活動を行動的に、地域に浸透する実践活動を。
- ② 「常時啓発活動重点に地域中心へ」推協活動が真に有効に展開し、末端まで浸透できるため。
- ③ 「構成員のバランス」特に男性群、青年層の積極的登用。
- ④ 「会員が身銭を切って活動する喜びを実感できるような草の根の組織を」自分たちの《地域づくり》のためにと応分の会費を拠出し、自主啓発活動する誇りを持つことが肝要。
- ⑤ 「選挙と推協とは車の両輪」と同じでしたが、選挙管理委員会の下請けにならないこと。

ちよひと聞かせたいわかせ

選挙新聞の6冊

静から動へ



さいたま市選挙キャラクター

平成19《2007》年度 基本的な考え方と活動方針

《基本目標》

有権者の一人ひとりが常日頃から政治と選挙に深い関心と高い意識を持ち、《投票総参加》と《選挙違反のないきれいな選挙》が実現する明るい選挙推進運動をめざして—。

《活動方針》

- (1) 地域で《ふれあい》が《つきあい》に発展していくような場づくりと魅力のあるプログラムを創意工夫すること。
(行動実践の組織作り、《もえる集団》をめざして)
- (2) 私たちの地域を、さいたま市のなかで、一番《ボランティア活動》が生き生きと活動できるところにする。
(「ヤル気」で「ホンキ」で、「根気」よく続ける)

19年度の重点事業が決まりました

明推協だより

白バラ



2007年7月20日

N O. 4

発行/浦和区明るい選挙推進協議会
住所/〒330-9586
さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
Tel 048(829)6018 Fax 048(829)6233
企画・編集/広報啓発委員会

「活動を地域に」

明るい選挙推進委員の主な活動

(1) 選挙がないとき（常時啓発）

* 話し合い活動

地域のさまざまな集会の場などで、身近な問題についての話し合いを通じ、政治や選挙に対する関心を深めていく活動です。推進委員の皆さんには、「話し合い活動」の場の設定や進行などの世話役として活動していただきます。

* 地区別集活動

地区推進委員会の活性化のため、各推進委員会では、地域住民を対象とした研修会や講演会などを、自主的に実施します。研修会や講演会では、政治や選挙の講演のほか、環境問題や健康管理などを身近な問題をテーマにした講演も実施されています。

* イベントでのPR

一度に多くの人が集まるお祭りや運動会の会場などで選挙に関する関心を高めるための啓発活動を行います。

* 議会傍聴

各地区で、参加者を募ったり、推進委員が自主的に企画するなどして、推進委員が市議会の議会傍聴に参加します。自分たちが選んだ代表が、普段どのように活動しているかを知ることにより、日ごろの話し合い活動などに役立たせてください。

* 機関紙などの作成・配布

地域の方などに広く活動内容を知っていただくために、「白バラ」など独自の機関紙を発行します。それぞれ、推進委員の活動報告や選挙の情報ほか、投票立会人の感想、「区民の声」など内容を工夫して掲載します。

* 明るい選挙をすすめるつどい

明るい選挙推進協議会と選挙管理委員会が共催で開催するもので、地区の推進委員会の活性化のため、推進委員などを対象とした研究集会を実施します。テーマ・内容などは、各地区での検討課題を「積み上げる方式」を取り、推進協議会が自主的に企画・運営し実施しています。

* 他の区の状況を知る

推進委員を対象とした研修として、他の区市の選挙管理委員会などへの視察を行っている推進協議会もあります。他の推進協議会がどのような活動を

白バラの心で



選ぼう 清い人



であいとふれあい

しているかを視察し、意見交換を行っています。視察で得られた成果は、協議会の活動に活かされています。

* その他

常時啓発には、決まったかたちはありません。より多くの方に「明るい選挙」の理念を知っていただくために、明るい選挙推進委員の皆さん一人ひとりが創意工夫して、啓発活動に取り組んでいきましょう。

(2) 選挙のとき（選挙時啓発）

* 街頭啓発

明るい選挙推進委員が、駅前や商店街などで啓発グッズを配布しながら通行人に投票参加を呼びかけます。

* 投票呼びかけ

明るい選挙推進委員が、広報車や商店街の有線放送などを利用して、投票参加を呼びかけます。

* その他

明るい選挙推進委員が、コンビニエンスストアや地元商店などと交渉し、選挙啓発ポスターや啓発グッズを置かせてもらうなどの活動を行うなど、明るい選挙推進委員の創意工夫で、様々な活動を行っています。

明るい選挙推進委員として注意して

いただきたいこと

明るい選挙推進運動は、公平な第三者の立場で行う運動であり、特定の政策、政党、候補者を支持したり反対したりする政治活動や選挙運動とはハッキリ区別されます。そのため、立場上、一定の制約が生じてきます。

選挙期間中に、特定の候補者の選挙運動に携わることや、選挙運動との誤解を招くような活動（個人的に投票参加の呼びかけを行うなど）は、明るい選挙推進委員の立場では、お控えください。

また、選挙期間中以外でも、特定の政党や議員などを応援しているとの誤解を招くような活動は行わないよう十分に注意してください。

話し合いのテーマ

参考までに、《話し合いのテーマ》を次にかかげてみます。

それには、一、

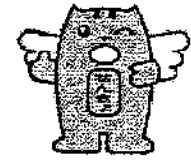
具体目標<その1>

- (1) 毎日の暮らしはこれでよいでしょうか。
- (2) よくするためにはどうすればよいか話し合しましょう。
- (3) みんなが力をあわせて努力しましょう。
- (4) 何事もそのままのみにしないで一応考える習慣をつけましょう。
- (5) 一人一人が賢くなりましょう。
- (6) 計画性をもって実行しましょう。

具体目標<その2>

- (1) 毎日の暮らしを、ほんやりと過してしまわずに、ふりかえって見、考えてみて無駄をはぶくような習慣をつけること。
- (2) 暮らしをよくするには、国や県や市の経済のこと、それにつながる個人の家庭経済のことを考えて、家族の総てが力をあわせ、さらに近所同志や地域全体が力を合せば、もっとすばらしいことが、どんどんできていくということを知る。
- (3) 大勢の人の前では、口をきくこともできなかった者が、思っていること、考えていることを、はっきりと、どこでも誰れの前でも言えるようになること。
- (4) 他人の意見に耳を傾け、その考えがよくわかり、自分の考えとの違いをはっきりさせることができるようになると共に、みんなが賛成し、協力するようにならざるを得ない共通の意見にまとめる技術をつかみとること。
- (5) 講演をきいても、ラジオをきいても、新聞をよんでも、テレビをみても心にとめておきたいことは、一行でも二行でも書きとめておくような習慣をつくること。
- (6) 生活の中に計画性をだんだん濃くしていくこと。

あなたも 参加しませんか？



《基本目標》

生活をみつめ、生活をたかめよう

生活を豊かな幸福なものに

今日より明日をよくするために

私たちは一、

話し合いの中で、次のことを身につけてほしいと願っている。

それはまず一、



家庭の茶の間に対話を……

である。

その結果一、

自分をとりまく環境の中で、なにが一番問題であり、大切なことかということをつかみとることができるとおもう。

私たちは一、

1人の力では駄目だ。みんなで考えよと呼びかけている。なにしろ、問題が巨大な壁である場合が多いからだ。

私たちは一、

大いに発言しよう。発言のないことは思想がないことである。

疑問をもたないことは欲のないことである。

- ① 言葉を出してみる能力
- ② ひとの言葉をきく能力
- ③ 自分の考えと人の考えの違いを比較対照して、そのズレを言葉のヤリトリを通じて重ねあわせてゆく能力
- ④ みんなで共通の考え方をネリあげていく能力

明日からの話し合い活動のために

明推協より

白バラ

2007年11月6日

N O . 6



発行/浦和区明るい選挙推進協議会

住所/〒330-0536

さいたま市浦和区常盤5丁目4番4号

Tel 048(820)6013 Fax 048(829)6233

企画・編集/広報啓発委員会

話し合いにおける7つの条件

◆ 楠谷 忠洋

リンカーンは「民主主義の基本は、本人どうしが直接会って話し合うことだ」という意味のことを述べている。思うに、人間相互の間に起りがちな誤解や齟齬や憎悪のほとんどは、歪曲された誤聞や根拠のない妄想に基づくものであって、当事者がヒザを交えて話し合えば、たちまち氷解する場合が少なくない。人々がお互いに胸襟を開いて語り合い、じゅうぶんに意見の交換をするならば、みにくい争いやつまらぬもめごとはほとんどそのかけをひそめ、どんなに明るく住みよい社会になることだろう。

しかし、自分の考えを他人に正しく伝えるということは、簡単なようで実は至難のわざなのである。スムーズな話し合いのためには、少なくとも次の7つの条件が充足されなければならない。

(1) チャンスを見逃さないこと。

でしゃばるのはいけないが、適切なチャンスを得たならば、物おしせず、積極的に発言すべきである。すすんで恥をかくぐらいの勇気をもたねばならない。

(2) 自分自身の考えを述べること。

自分で考え、自分でモノにした意見を堂々と主張すべきである。他人の受売はいかに見ばえがよくとも内容は空虚である。「しかし、それは孔子の言葉にすぎぬ。あなた自身の言葉ではない」という李卓吾のことばは、まことに味わうべき名言である。

(3) 生きたことばを使うこと。

われわれ日本人のことばづかいには、つまらぬ遠慮や、まわりくどい言いまわしや、オーバーな表現があまりにも多すぎるのではないか。そのものズバリの発言は時として多少の波紋を呼ぼうとも、それが真実と誠意によって裏づけられているかぎり、最終的には、必ず聞く人の心を動かし、共感を得るものである。真情をこめて率直なことばで話し合うことこそ、相互理解への最短距離である。

(4) イエスとノーをはっきり言うこと。

八方美人的なアヤフヤな態度は、インギン無礼のそしりをまぬがれないばかりか時には相手に思わぬ迷惑をかけることが多い。無責任な安うけあいや、その場のがれのゴマカシは、人間関係を破局に導くものであって、厳に慎むべきである。「最初に抵抗する方が最後に抵抗するより楽だ」とは、レオナルド・ダ・ヴィンチの至言である。

(5) 結論を急がぬこと。

人間は皆、顔かたち異なるように、考え方もまさに千差万別である。まったく意見が合致するという事は、むしろ稀であるといつてよい。自己の一方的な考えを強要した場合は、相手はたとえ表面的には屈服したように見えても、決して心底から納得したわけではない。どす黒いシヨリが相手の胸に重くわだかまり、永く解けることがないであろう。寛容と忍耐こそ、話し合いの場における金科玉条と心得るべきである。

(6) みんなの共通の話題を選ぶこと。

グループの話し合いの場で、特定の者にしか知識や興味のないテーマをとりあげて語り興ずることは、他の人々にとって甚だ不愉快なことであり、著しく礼を失ふることである。その場の全員が発言の意欲と機会が得られる話題を選ぶことは、話し合いにおける必要にして最低の条件である。

(7) 他人の発言によく耳を傾けること。

よき語り手は、まずよき聞き手でなければならぬ。自分ばかりがとうとうとしゃべりまくり、他人に発言の機会を与えぬがごときは論外である。ほとんどの人は、人の話を聞くことより、人に話を聞かせることの方をはるかに好むものである。そして、自分が思うぞんぶん話したあとこそ、もっとも他人の意見を受け入れやすい心理状態になるのである。人をして、じゅうぶんに語らしめよ。そして、説得の絶好のチャンスを待て。この辛抱とエトリのない者は、決してよき語り手とはなり得ないであろう。

話し合いこそ、自己表現と人間尊重のまたなき訓練と実現の場である。謙虚で勇気のある人々による、静かで充実した語りの中からこそ、ほんものの民主主義が着実に芽生え、たくましく成長してゆくのである。

選挙はきれいになったか

よい一票が、きれいな選挙への出発点

投票立会人を体験して

中央地区 青木恵美子

浦和区では、明るい選挙推進協議会の運動を力強く進めており、徐々に投票率が上がってきていると思います。

有権者の期日前の投票も、またスムーズに増加している様子で、喜ばしい事だと思います。様々な機会に、選挙の大切さを訴えて、もっと投票率が上がることを望んでおります。

また、地区の方々と交流を持ち、明るい選挙の推進を訴え、色々な意味で勉強して参りたいと思います。

常盤地区 田中 興治

8月の県知事選挙の、集計データによると、浦和区では投票者の約15%が期日前投票を行っており、その半数がレスズスクエアの臨時期日前投票所を利用していた。さいたま市の臨時期日前投票所の中では利用者が最多で、特筆に値する。期日前投票の最終日（土曜日）は、次々と途切れることなく投票者が訪れていた。若い人の投票が目立つ。北浦和駅に隣接して便利な地の利があることや、地元浦和レスズのサポーターになじみの建物であることなど、若い人に好感が持たれる場所であるのかもしれない。

期日前投票は本番の投票所と同じである。例の独特のピリットした雰囲気、1票が正しく投票され、投票に間違いが無いように隅々まで配慮されている。投票日に都合がつかない有権者は、期日前投票を利用して、是非とも棄権を避けてもらいたいものである。

本太地区 羽鳥 節子

息子が幼稚園の時、「ママ、白バラ会って何〜に?」と、聞かれたことがありました。何か、お友達のお宅玄関に、貼ってあったとのことでした。

あれから24年、縁あって「明推協」に誘われ会合に出席したところ、以前は白バラ会と言っていたとの話を伺いなぜか、ほっと致しました。

明るい選挙推進運動をめざして市議会議員、参議院議員選挙に際しまして、期日前投票所の立会人の依頼を受けました。投票日と同じスタイルで有権者を迎え、これならどなたにも、お立寄りいただけるなど……。簡単に投票できますよ!と、お知らせしながら、半日があっという間に過ぎました。

北浦和・針ヶ谷地区 吉岡 栄治

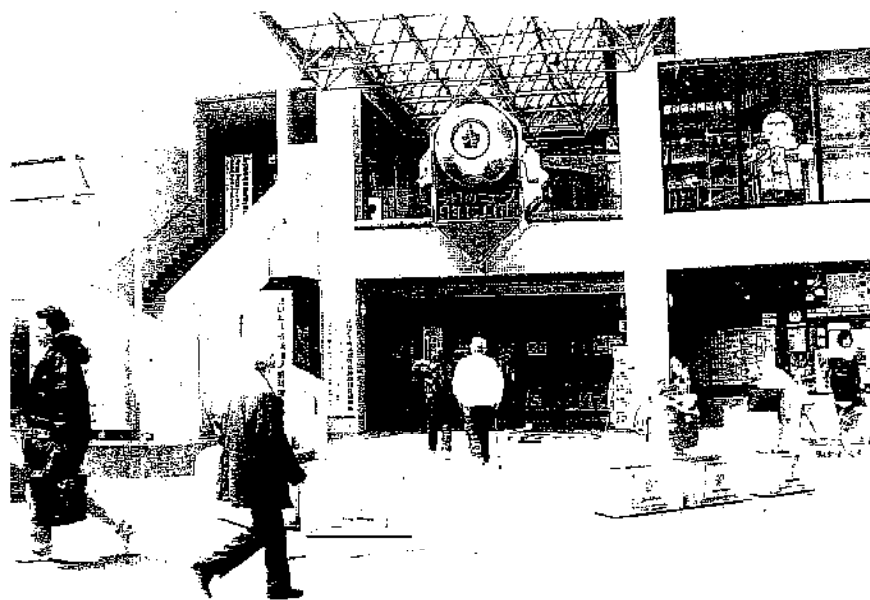
始まりと共に、慌しく投票を済ませ仕事、待ち合わせに投票所を後にする人。暫くすると、仕事の合間に立ち寄り投票を済ませる人、年若い親族を労りながら、また、子どもと共に足を運ぶ人。夜には、仕事を終えた人が立ち寄り、一票を投じます。一日、立会いをし、老若男女を問わず、明日の日本のため清き一票を投じる気持ち、身をもって実感することが出来ました。

(次号へつづく)

投票集録

■投稿方法

住所・氏名・電話番号を明記、投稿お待ちしております。



56.35%。今年、7月29日に
行われた参議院議員通常選挙、埼玉県
全域の平均投票率です。本県の場合は
人口の過密と過疎の地域が、そっくり
選挙での投票率の高低の地域と重なり
合っており、過疎地域では投票率が
高く、過密地域では低い。だが、棄権者の
多いことが相違となっている最新の選挙
選挙のたびに投票率の低さに歯ざり
している県南の市町村選管にとって、
浦和区での、60.65%の投票率は
うらやましい限りには違いありません。

10区中1位、埼玉県全市区におい
ても第1位の投票率になっています。
また、知事選でも、10区中1位。

この傾向は、区民の政治意識が変わっ
てきたからではないかと考えます。

期日前投票や「明るい選挙」実現の
ために、区選挙管理委員会と連携した
明推協の地道な活動の成果でもあった
のではないのでしょうか。

今こそ、区民の一人一人が地方自治
そのものを考え直すべき時期にきてい
ると言われます。そんな時に、過疎地
では、相変わらず義理人情の投票、過
密地では棄権が繰り返されるのではな
いともないと思います。衆議院選も近い
と言われる昨今、じっと考え、地域が
主役の活動を積極的に取り組むことが
大事なのではないかと考えます。

投票率 60%
埼玉県 第1位

第1位

明推協だより

白バラ



2007年12月23日

N O. 6

発行/浦和区明るい選挙推進協議会

住所/〒330-9636

さいたま市浦和区常盤3丁目4番4号

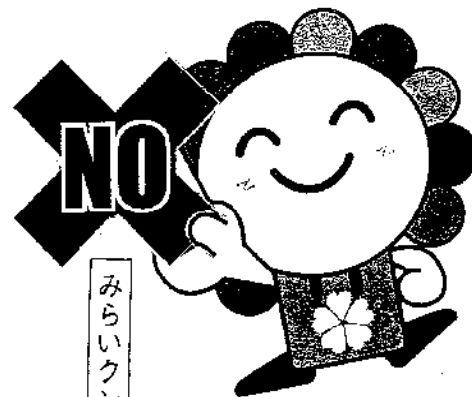
TEL 048(829)8018 FAX 048(829)8238

企画・編集/区選挙委員会



寄附禁止のルールを守って 明るい選挙を実現しましょう。

公民権の停止 1・2・3・4・6によって処罰されると、公民権停止の対象となります。



みらいくん

[さいたま市選挙キャラクター]

浦和区選挙管理委員会・浦和区明るい選挙推進協議会

政治家は有権者に寄附を

贈らない!



1 政治家の寄附の禁止

政治家(候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者)は、寄附をすると処罰されます。



●お祝儀やお年賀

2 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

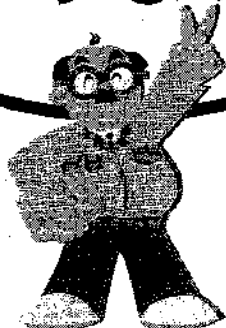
有権者が威迫して、あるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。



●忘年会・新年会への
差し入れ

有権者は政治家に寄附を

求めない!



3 政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役員や構成員である団体が、政治家の氏名を表示して選挙に関し寄附をすると処罰されます。



●お祝儀

4 後援団体の寄附の禁止

後援団体が、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。



●葬式の花輪や供花

政治家から有権者への寄附は

受け取らない!



5 年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられます。



●年賀状等

6 あいさつを目的とする

有料広告の禁止
政治家や後援団体が有料のあいさつ広告を出す処罰されます。



●あいさつ広告

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。有権者が求めてもいけません。

贈り物の多い年末年始です。みんなで徹底しよう「三ない運動」



投票立会人を体験して

上木崎地区 鳥海トメ子

この度、参議院並びに県知事選挙の期日前投票所の立会人として、初めて参加させて頂き、いろいろな状況に接して勉強になることが多々ありました。中でも不自由な身体をたった一人で車椅子に話し、また松葉杖を頼りに一歩一歩ゆっくりと歩みながら、投票にいらっしゃるお姿を目の前にして、本当に頭の下がる思いがしました。

そして、期日前に投票なさる大勢の方がいらっしゃるのは、私の想像以上のものでした。国政を左右する大事な選挙を理由なく棄権する人たちに見て欲しいと思いました。

これからも、いろいろな選挙が行われますが、国民としての義務であることを再認識し、皆さんと共に啓発に努めて生きたいと思えます。

そしてこれから世界に誇れる日本を築くよう、常々率先して投票に足を運んで下さる事を願ってやみません。

北浦和・針ヶ谷地区 市川 勝子

今回、参議院議員通常選挙と埼玉県知事選挙の選挙管理委員補充員として期日前投票立会人をやらせていただき自分の中では興味深い体験となったとともに、最初から最後まで選挙の一連の流れを見ることができ、選挙が厳密かつ公平に行われていることを直接に見ることができました。

一番印象に残っていることは、朝一番の投票箱の空の確認です。朝の8時30分に投票所の戸が開いたときには、

すでに投票に来た人が並んでいて、その始めの人たちに、開いた投票箱の中身の何もない状態を確認してもらってから、厳重に鍵を閉めます。

終日、多くの人々が、一票に願いを託すため、時間を調整し投票していかれる親子、夫婦、互いに体調を気遣いながら、少しだけでしたが、さまざまな事情がその姿から、かいま見ることができ、貴重な体験ともなりました。

投票を訪れる人々を見ていてご高齢の方の投票率が高いのに驚かされました。ただ残念なことに20代の人たちをあまり見ることができなかったのが少し考えてしまいました。なぜ、若い世代は、投票所に来ないのだろうか。足の不自由な方や手があまり動かない方、車イスで付き添いの方と同伴で、いらっしゃる方来ているのに、若くて元気があり不自由のない、若い世代がなぜ面倒だと言って来ないのか？

この度の選挙の投票率は、両方とも浦和区は、10区中、第1位でした。有権者の政治に対する意識の現われであると思います。

先日、新聞で青年の選挙サポーター発足が報じられておりました。大変すばらしく、頼もしく思いました。

このような現状を打破するためにも期日前投票所を、一ヶ所でも多く増設していただければ、若い世代の投票率も少しはのびるのではと、思っております。今回、立会人に選任していただき自分なりによい勉強になりました。

ありがとうございました。

公民館を積極的に活用しよう!!



私たちは、明るい選挙推進運動の中で、《学習しよう》と呼びかけていますが、それは、《単に、話しをききました。終わりました。》という物知りのな学習でなく、私たち住民が《社会の一員として、自らの立場を認識し、自ら進むべき道を選択決定する能力を養うために、自主的に行う仲間勉強》が社会教育でいう学習の意味です。

住民の皆さんが、課題を解決するために①どんな、勉強をしたらよいか。②どのような方法と手段をとったらよいか。などの相談相手のために、公民館はあるのです。

地域づくりの中に 日常の啓発活動を

明推協だより

白バラ



2008年3月31日

N O . 7

発行/浦和区明るい選挙推進協議会
住所/〒330-9586
さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
☎ 048(829)6018 Fax 048(829)6233
企画・編集/広報啓発委員会

あんな声、こんな声

まとめ：明推協活動の活性化に向けて

研究集会開催!!

12月18日(火曜日)、浦和区保健センターにおいて、「魅力ある明るい選挙推進運動のヒントをつかもう」をテーマに、地区集会での発表につづいて、グループワークによる話し合いおよび研究協議がおこなわれました。

当日は27名の出席があり、5つの班に分れて話し合い、班別報告の後に、全員による「まとめ」として下表のような解決策並びに具体的な活動案が出され、これらの成果を市区合同研修会に積み上げました。

項目	課題	解決策	具体的活動
市民が政治・選挙に無関心	明推協の活動に無関心	小さいことから政治の関心を高める 選挙違反の事例研究	選挙の後に投票した人と話し合う・地域での話し合いを活発に・政治が如何に大切か小学校、中学校時代から教育の実施
	立候補者へ信頼がない	選挙公報の工夫・自治会による配布・公民館で社会教育講座	行政への提案・地区、町内会への呼びかけ
	選挙の棄権を防止する	期日前投票所を増やす・期日前投票制度で投票率が向上	選挙に関心を高めるには地域への呼びかけ・浦和駅でもPR活動を・若い人も参加できる雰囲気作り
	投票所の雰囲気を明るくする	期日前投票で投票率が向上	若い人も参加できる雰囲気作り・期日前会場を浦和駅周辺に
	選挙の重要性を学習する	選挙運動に関連されないような活動	選挙の意義をPR・公正中立な講師より投票の大切さを講演
明推協の活動が知られていない	政治教育・学校教育・市民勉強会を楽しく →この一票が地域を良くする	地域の身近な問題を話し合う・イベントや会合に積極的に参加・ 候補者が地域社会に役立つ人か	政治教育を小学校、中学校、高等学校から取り入れる・政治の話を良く聞く、良く見る・投票率に関心を持つ・候補者をしっかりと見極める・友人知人に選挙の大切さを伝える
	明推協の活動が知られていない	明推協に愛称をつける 会からのPR不足している 若い人への働きかけの強化	選挙後地域の現状を話し合う・会員に身分証明書を発行する・小グループ活動を増やす・地区町会への呼びかけ・日常活動の強化・公民館で活動・会のパンフレット作成・集会やイベントに参加し活動内容をPR・身の回りの人へ声かけ・選挙の大切さを訴える明るいポスター・若い人の集まりに顔を出す
	誰が会員か分からない		会員の身分証明書を作成
	会員の自覚・意識向上	会員研修が必要・投票立会が役割と誤解している	身近な人からPRする・若い人へのPRを考える
	PR不足	明推協の存在を知らない・活動が地味・政治活動と誤解される	日常活動の活発化・市報へ明推協コーナーを・育成会PTA会合でPR・明推協への資金補助
	各委員の働きかけ	人の集まる所へ出かけて声掛けをする	身近な人からPRする
	啓蒙活動	若者に無関心が多い・PRの場が偏っている	官民一体でPR・友人が集まりで話題にする・各種団体へPR・公報、自治会掲示板でPR・自治会回覧板の活用
	地域活動について	身近な人と接触・地域へ働きかけ	イベントや会合へ積極的参加・自治会の会合で議題にする

一票の重みを考える

言わずもがなのこと 二つ三つ

この紙面のねらいは、団体運営にかかわる問題を二・三提出して、日頃団体の世話役やリーダーをしておられる方々に、それぞれの団体の現状をふりかえり、これからの方向を考えて頂く参考にしておうということです。

(1) 規約を大切にすること

在来の地域団体にしばしば見られる特徴は、いつ会員になったのかということ自体が会員自身でも意識されていないということではないでしょうか。

およそ近代的、民主的な団体ならばそれに参加する場合には、会員の側で自ら参加するとはっきりした意志決定が行われる筈です。意思決定をするためには、その団体がどのような目的を持ち、どのような活動をしているのかが、ある程度まで分っていなければなりません。そういう会の目的や、運営の大纲を表明しているのは、会の規約です。考えてみれば、私たちは、およそ、この規約というものに全く無関心です。こういう現状は、できるだけ速やかに改めなければならぬ、と思います。そこで、団体役員の間で、新しい参加者があった場合はもちろん、いろいろの機会とらえて、規約を中心に団体の目的や運営のルールを説明するように努めなければなりません。そのようにして多数の会員が規約を意識し、それにのっとった団体の運営に協力するということが、団体の近代的、民主的な運営をたすける大きな力になることは言うまでもありません。

(2) 役員を選出

団体の規約があれば、とうぜん、その中で役員を選出する手続きが規定されている筈です。一般的にいて総会における会員全員の選挙によって選ばれる場合と、役員会の推薦で決められる場合とがあるようです。いくらそれが民主的な方法であるといっても団体の現状を無視して、今直ちに、会員の選挙によって決めるということを実行しようとしても無理でしょう。団体の全体を見渡して適当な人を選ぶということが、普通の会員にとってほとんど不可能だということもしばしば見受けられるからです。そういう現状に合わせて、推薦制というものも考え出されたのだと思います。そして、団体の運営に参画している役員層の間で推薦し合うことになるわけです。

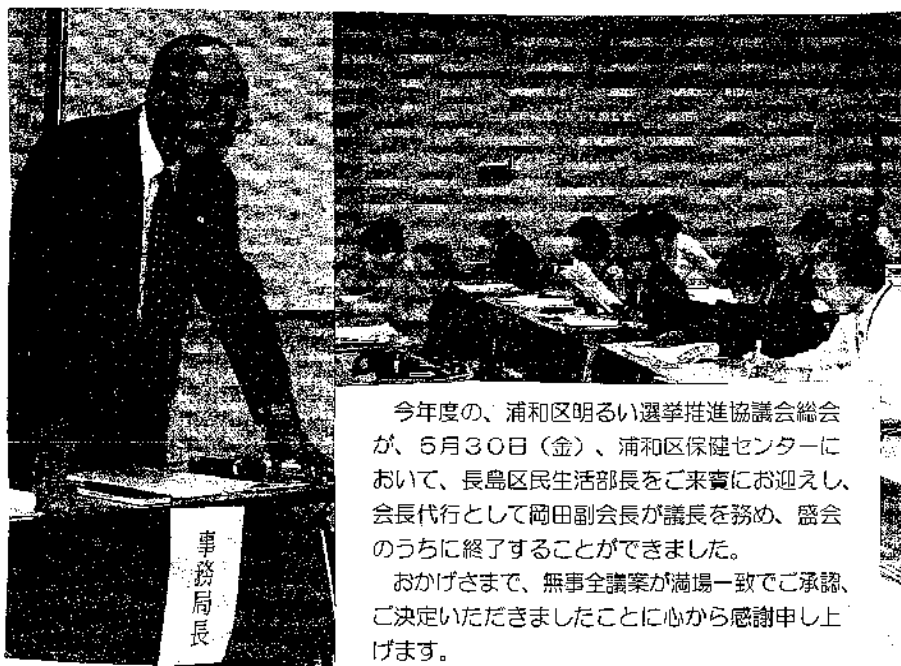
考えてみれば、まことにやむを得ない現状ではあります。しかし、そういう役員選出の方法が固定化されると、役員層と一般会員との間に大きい断層ができるのを避けることはできないでしょう。そういう状況におかれた一般会員が、知らず知らずのうちに会員としての意識や自覚を弱めてしまうのもまた自然の成りゆきでしょう。

そこでやはり、できるだけ速やかに確立しなければならない役員選出の原則は、選挙によって各層の役員を選ぶということでしょう。

(次号へつづく)

20年度の重点目標決まる!!

- ① 明推協の本質を確認し、魅力ある事業を精選しよう。
(最少の経費で最大の効果をあげるために、全会員が力をあわせて事業の展開)
- ② 「地区会」のひとりあるきをすすめよう。
(目をはなすな、手をはなせ)
- ③ 地区会は必ず学習から実践活動をしよう。
(学習と行動を一貫させた運動の徹底)
- ④ 話し合い集団をつくろう。
(話し合いを「対話集会」に切りかえよう)
- ⑤ 推進委員の拡大を図ろう。
(「一人から一人へ」、趣旨を広めて仲間づくり)



今年度の、浦和区明るい選挙推進協議会総会が、6月30日(金)、浦和区保健センターにおいて、長島区民生活部長をご来賓にお迎えし、会長代行として岡田副会長が議長を務め、盛会のうちに終了することができました。

おかげさまで、無事全議案が満場一致でご承認、ご決定いただきましたことに心から感謝申し上げます。

明推協だより

白バラ



2008年7月25日

N O . 8

発行/浦和区明るい選挙推進協議会
住所/〒330-8686
さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
TEL 048(829)8018 Fax 048(829)6233
企画・編集/広報啓発委員会

地区啓発活動の活性化

20年

新しい役員さんが決まりました

役職	氏名	備考
名誉会長	井手 ムツ子	
会長	楠谷 忠洋	
副会長	岡田 唯文	
副会長	吉岡 榮治	
会計	鴻巣 俊子	
会計	松崎 愛	
監事	柴田 澄子	
監事	井原 トシ	
地区代表	伊藤 和江	中央地区
地区代表	志水 白	常盤地区
地区代表	矢部 登英	本太地区
地区代表	市川 勝子	北浦和・針ヶ谷地区
地区代表	玉井 祐子	木崎地区
専門委員長	中江川 静子	調査研究
専門委員長	田中 興治	広報啓発
専門副委員長	森末 悦子	調査研究
専門副委員長	青木 恵美子	広報啓発
書記	石島 淑子	
書記	柿沼 寛根子	
書記	羽鳥 節子	
書記	和泉田 洋子	

道はどんなにけわしくとも

今年もまた厳しい酷暑の季節を迎えましたが、明るい選挙推進協議会会員の皆様には、日頃より本会の運営に多大なるご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、5月30日に行われました当明推協の総会は、皆様方のお陰で盛会の内に閉会することができ心からお礼申し上げます。

平成20年度は、当協議会が誕生して5年目という節目を迎えます。本年度の明推協活動をひと言で言いますとそれは「区民から頼られる明推協」地区における啓発活動の課題をほりお

会長 楠谷 忠洋

こす明推協」になることです。

まさに明推協活動の「夜明け」とも言える活動内容の時代になったと思います。私たちは、思いを新たに、初心に立ち返って、明推協の「あるべき姿」をめざし、住民主権が確立されるように、先人の言葉を借りるならば「道はるかに遠くかつわしい。いたずらに山の高さのみを誇ることなく底辺をいかに広め、高めるか」という地下水的な活動を地道ではありますが、コツコツと確かな歩みを続けていきたい、決意のほどを固めております。

ご支援とご協力をお願いします。



新役員抱負

副会長 吉岡 榮治

今回、浦和区明るい選挙推進協議会の副会長になりました吉岡と申します。会員になって日も浅く、十分お役に立つことが出来るか心配なところもありますが、どうぞ宜しくお願いいたします。

「ローマは一日にして成らず」の格言のとおり、明推協運動は、これまでの活動を踏まえ、さらなる展開のために運動の積み重ねが必要と感じております。

平成20年度浦和区明推協活動の掲げる基本方針及びそれにのっとる5つの重点目標の達成に向けて日々努力していきたいと思っております。

広報啓発委員会

専門委員長 田中 興治

明るい選挙推進協議会の目指す明るい選挙とは、投票率向上とは、皆が納得する正しい選挙とは何か、その実現には何をすべきか自問しながら広報啓発委員会の委員長を引き受けました。

明るい選挙は一人ひとりの考えが基本です。皆に正しい情報のもとで判断してもらい、周りの人たちと意見交換し実行してもらう、広報啓発の重要な責務はここにあると思っております。まずは広報誌「白バラ」で明推協の取巻く環境をお知らせし、地区活動の活性化にお役にたてればと、皆様のご協力をお願いする所です。

調査研究委員会

専門委員長 中江川 静子

調査研究委員会では、研修会・講演会の企画に参加しました。

研修会では、明るい選挙推進協議会の活動を本質的に理解する処から始めました。又、広く視野を拓ける為、講師を迎えての政治講演会の研鑽を積みました。

多くの区民の方々に選挙に対する関心を身近に感じていただく様に、今後の啓発活動に役立てていきたいと考えています。

リーダーの役割

「リーダー」が組織づくりについてリーダー・シップを発揮するために、欠くことのできないことがらは、次の3つと言われます。

① 人々を組織するには、人々の（メンバー）の自発性に基づかなければならない。② 人々の要求の上に、人々を組織しなければならぬ。③ 各種各様のやり方で、人々を組織しなければならぬ。

このように、リーダーはこの単純な原則を繰り返し繰り返し点検し、評価し、吟味し、効果のあがる運動に高めていくことがリーダーの役割です。

ひと言で言えば、運動集団を統合し課題の解決に向かって、人々（メンバー）を方向づける役割です。

言わずもがなのこと 二つ三つ

(1) 会費

地域団体の会費は、まことにお粗末な状態である場合が、しばしばです。

まず、その金額がいかにも僅少です。年額200円以下というようなのは論外ですが、仮に200円前後としても月額にして20円足らずということでは動きはとれないでしょう。

およそ、会費というものは、ひらき直って考えれば、会員がその団体に対して期待しているもののあらわれでしょう。月20円の会費しか納めないということは、その程度にしか団体に対して期待していない、ということではないでしょうか。

数百人をかかえる地域団体が、そういう僅少の会費を中心に予算を編成することはできないでしょう。そこで、団体の目的とはかなりかけ離れた事業でも、それが収入を伴うということであれば、とりくまなければなりません。行政機関からの補助金をもアテにすることになります。

補助金や事業委託など、実質的には行政からの財政援助に、全面的に反対するというものではありません。しかしそういう補助金や事業収入が収入の過半数をしめて、会費はつけたしであるという状況では、やはり不健全だと考えるのです。そういう状態を続けておれば、団体としての自由と主体性は、やはりくすれて来ると心配されます。

最低どのくらいの会費が必要なのかということで、具体的な金額をあげることはむづかしいのですが、少なくとも月額50円(年額600円)程度の会費は徴収すべきではないでしょうか。

金額とともに、その徴収方法にも問題があるようです。年額600円を一括して一時に集めるということでは、金額が高くなって集める方でも出す方でも困ります。何回かに分けて、できることなら毎月、集めるようにしたいものです。その役に当たる人の苦勞は、もちろん大変なことでしょうが、日常的な地域のグループ活動の機会にそれを集めるという工夫をしたら、その苦勞はかなり軽減されるでしょう。また、そういう面倒な仕事は、一人にまかせ切りにしないで、できるだけお互いに交代して、苦勞を分かちあうという配慮も必要でしょう。こういう月毎の徴収は、活発な日常活動と結びつけば、会員としての意識を高める機会にもなる、という点を考えてみる必要があります。

以上、述べてきたところからも明らかかなように、規約、役員選出、さらに会費の問題は、相互に関連しており、その一つ一つを切り離して改善することはむづかしい、と思います。会費の値上げは、総会でそれを決議するだけでは駄目で、値上げされた会費に相應する活動が展開されており、それを通じて団体そのものの存在の意義が、ある程度まで会員に認識されていなければならない、というのが原則だ、と思うのです。すなわち、役員と一般会員が気持ちを通じ合って、全体としての団体の活動を本当に全会員のものとするような努力の雰囲気が必要にならなければならないでしょう。そういう雰囲気づくりの手初めは、やはり、上部、中堅の役員の任務です。

明るい選挙推進研究会の開催

2008年度テーマ:『選挙制度について考えよう。』

11月26日

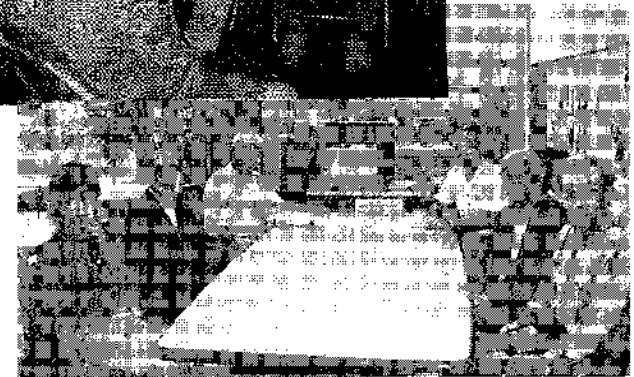
水曜日 13:00~16:00
区役所1階 第2会議室

研究会へ参加のお願い!!



木崎地区

常盤地区



研究会のあらまし

- ☆ 「NHK知るを楽しむ 選挙制度ビデオ鑑賞(そして中選挙制は終わった)」や「話し合いの手帳:婦人教育研究所『私の一票』」等を利用して、地区別の研究会に取り組みました。
- ☆ 参加者は、ビデオや参考資料の学習を通じて、選挙制度の学習や明推協委員としてさらに活動の推進を図るよう働きかける必要性を感じる1日となりました。
- ☆ 地区別研究会で指摘された事項は、市内でも先進的な浦和区の明るい選挙推進のためにつながる研究会——、そう考えています。

参加なくして効果なし!!

明推協だより

白バラ

2008年10月20日

N O . 9



発行/浦和区明るい選挙推進協議会
住所/〒330-9586
さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
TEL 048(829)6018 FAX 048(829)6233
企画・編集/広報委員会

各地区研究集会のまとめ

動き出そう。私から

項目	中央地区 8名	常盤地区 6名	本太地区 9名	北浦和・針ヶ谷地区 4名	木崎地区 6名
配布資料やビデオを使って意見交換	① 小選挙制度の導入経過や課題が解った ② ビデオなどの討議材料を提供して意見交換することは有効	①ある主婦の『私の一票』『市会議員の選挙』研修の場などで意見交換するうえで参考になる	①いつまでたっても「金にかかる不祥事」が後を絶たない日本の政治は未熟だ 女性も政治に関心を持つこと、そのためには社会性を身につけ自立していくことが大切	① 地域の行事に代議士を呼ぶ慣習が残っている ② 国会議員の質の低下。真剣に取り組んでいる人が少ない ③日本：議員内閣制と米国：大統領制の比較検討	① 中選挙区制の時代 地盤・看板・鞆の時代 買収、汚職、疑獄事件の温床→民主化の道が頓挫 ②婦人参政権、投票年齢の引上げの意義を若い世代へ伝承していくことが大切
選挙の意義と現状	① 昭和21年女性は選挙権を持ったが、女性にもっと選挙に関心を持ってもらうことが必要 ② 学校段階から選挙や政治の教育が大切、現在どのような教育が行われているか ③ 期日前投票⇒選挙に対する関心が高まり、子供ずれでの投票も増加⇒家庭内教育が大切	① 一人ひとりが自らの意思でふさわしい人を選ぶ日を磨き主権者として自覚を持ちたい ② 選んだ議員の活動が知らされていない。有権者が求めないのがいけないのか	① 自分が今一番必要な人を選ぶように正しい見識を持つこと ② 税金の使い道に責任を持ってほしい ③ 期日前選挙がよい結果を出している、これからもPRにつとめる	① 報道機関に惑わされない自分の考え方をしっかり持つことが必要 ② 選挙が近い⇒一人ひとりが自分の意見を持って行動すること ③ 期日前投票⇒選挙に対する対応がよい方向へ進んでいる ⇒期日前投票のPR強化	① 税金の無駄使いにならないように一票の重さを知る ② 親が選挙に関心を持つこと⇒子供が選挙に関心を持つことに繋がる ③ 二大政党で政権交代が起きることが大切
明推協委員としての自覚と行動の強化	① 選挙に教材になるビデオや資料がないか ⇒地域の勉強会に活用 ② 小学校、中学校、高校でどのような選挙や政治の教育がされているか ③ 青年層を運営で募集していたが、この若い世代と意見交換をすることも意義がある	① 浦和区明推協は規約を整備して活動している ② 話し合いをする資料を地区へ提供してほしい ③ 明るい選挙推進協会の資料はわかりやすく解説されている。特に10ページはぜひ読んでほしい。	① 多くの人は地域で何らかの役職を持っており、委員として中立の立場を守ること、正しく活動していくことが必要である ② 地区会で可会を順番に経験してリーダーとして身につけていく。小さな会なので発言も遠慮しないで活発にしたい。	① ビデオを見て話し合うことは意見も出しやすくよい方法である。	① 広報車に委員が乗ってよびかけること ② あくまでも棄権防止を訴えること ③ 会員の増強（区割りの見直し） ④ 気楽にいける期日前投票利用者が増えている ⑤ 啓発活動：街頭キャンペーンが2位 21.8%地道な活動の有効性が認められている

中央地区 岡田 唯文
NHKの「小選挙区制の導入の経過と課題」のビデオを見て、意見交換をしました。日ごろ明推協の活動をしています。選挙制度について余り知識がありません。中選挙区制の時代は、お金のまみれた政治の腐敗が指摘されました。現行の小選挙区比例代表制にも問題はあります。それを改善して、政治に対する信頼性を回復し、議会制民主主義が健全に発展していくために、選挙制度をどのように改善し、市民が選挙にどう取り組まなければ

ならないかなど、多くの課題があることに気づかされた研修でした。

本太地区 齋藤 美津子
最近、選挙の度に感じることで、若者から年寄りまで、選挙に関心を持ってもらうのは非常に難しいと言う事です。あまりに当たり前なのですが、マスコミから流れる情報を信じて人それぞれの夢を託せる政治家を選ばなければならぬ時があるからです。「明推協」の委員になって日も浅いのですが、毎日の生活の中で培われた

参加者の感想

いろいろな繋がりを大切にしながら、活動をする難しさもあります。会の本質を学ばなければと思いました。

木崎地区 三輪 京子
本年度より「明るい選挙推進委員」となり総会・木崎地区定例会に出席いたしました。皆様の温かい言葉かけをいただき、仲間の一員として実践活動に努め、協力しなければという思いを持ちました。

定例会で、選挙制度のDVDを視聴しましたが、日本の選挙制度のなかで、

婦人参政権が与えられた時代の先輩の政治参加への情熱を感じるとともに、有権者の政治参加への期待度の高さと、現在の投票行動の格差を痛感しました。

有権者の一票が、間接的に政治の現状にかかわっていることを、再認識する時です。

意識調査の資料を見ながら、今後の具体的実践活動を考えた有意義な地区会でした。

言わずもがなのこと 二つ三つ

問1 明るい選挙推進協議会とは、どんな団体ですか？

浦和区明るい選挙推進協議会は、浦和区における、明るい選挙推進運動に取り組む《任意団体》で、浦和区選挙管理委員会などの関係機関と連携・協力して様々な事業を実施しています。

また、さいたま市は、政令指定都市に移行後、市選挙管理委員会が、各区の選挙管理委員会に明るい選挙推進協議会の設立を依頼。各区の明るい選挙推進協議会が、平成16年3月から4月にかけて設置され、浦和区明るい選挙推進協議会も、平成16年3月30日に設立（再編）されました。

問2 明るい選挙推進委員の役割は？

浦和区明るい選挙推進委員は、浦和区明るい選挙推進協議会から委嘱され、《ボランティア》で明るい選挙推進運動に取り組んでいる方々です。

明るい選挙推進運動とは、①選挙違反のないきれいな選挙が行われること、②有権者がこそって投票に参加すること、③有権者が普段から政治と選挙に関心を持ち、候補者の人物や政見、政党の政策などを見る目を養うことを目標に、市区の明るい選挙推進協議会や選挙管理委員会に協力し、事業をサポートしています。平成21年1月現在、浦和区内の明るい選挙推進委員は、57人です。

問3 明るい選挙推進委員の主な活動は？

① 選挙がないとき（常時啓発）

話し合い活動、議会傍聴、研修会・講演会、イベントでのPR、機関紙などの

作成・配布などで、常時啓発には、決まった方たちはありません。より多くの方に「明るい選挙」の理念を知っていただくために、明るい選挙推進委員の皆さん一人ひとりが創意工夫して、啓発活動に取り組んでいます。

② 選挙のとき（選挙時啓発）

街頭啓発、投票呼びかけなどを行い、明るい選挙推進委員の創意工夫で、様々な啓発活動を行っています。

③ その他

現在、多くの区市町村において、明るい選挙推進委員が、投票管理者や投票立会人として投票所における事務に携わっていますが、これはあくまでも、選挙管理委員会の選挙業務執行の協力（事業）であって、明るい選挙推進委員の主な活動とはいえません。

④ 明るい選挙推進委員として、注意していただきたいこと

明るい選挙推進運動は、公平な第三者の立場で行う運動であり、特定の政策、政党、候補者を支持したり、反対したりする政治活動や選挙運動とは、ハッキリ区別されます。そのため、立場上、一定の制約が生じてきます。

選挙期間中に特定の候補者の選挙運動に携わることや、選挙運動との誤解を招くような活動（個人的に投票参加の呼びかけを行うなど）は、明るい選挙推進委員の立場では、お控えください。

また、選挙期間中以外でも、特定の政党や議員などを応援しているとの誤解を招くような活動は行わないよう十分に注意してください。

あけまして

おめでとうございます



旧年中は、皆様の深いご理解とご協力により、充実したさまざまな活動を行うことができました。心よりお礼申し上げます。

私たちの生活をめぐる政治的課題は山積のまま新しい年を迎える羽目に陥り、今年は一層厳しい社会状況が予測される上に、衆院選、市長選等も実施されますが、こういうときこそ、共生の世をめざして、明るい選挙推進運動を元気よく進めるべきでしょう。おたがいに知恵を出し合い、力を合わせて着実に前進していきたいと思えます。

皆様のご多幸とご活躍を、心よりお祈り申し上げますとともに、一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2009年 元旦



名誉会長 井手 ムツ子 会長 楠谷 忠洋

副会長 岡田 唯文 副会長 吉岡 榮治

明推協だより

白バラ

2009年1月30日

NO. 10



発行/浦和区明るい選挙推進協議会
住所/〒330-9588
さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
Tel 048(829)6018 Fax 048(829)6253
企画・編集/広報啓発委員会

おしあわせで、あきらめずがんばりなさい……

研究集会班別報告

挑戦

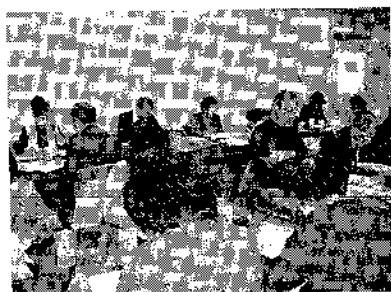
いつなぜ日本の選挙制度

	1班	2班	3班	4班	5班
選挙制度	比例代表で選出された議員は名簿の順番に当選する。支持できない人物も選ばれてくる。		選挙活動：宣伝カーの連呼中心、駅前で演説する候補者もいるが通勤客は聞くゆとりがない。候補者の真の姿が掴めない。	若い人に関心を持ってもらうには明推協の教育が大切。選挙に当たって安易に投票しないこと。	比例区の議員は党で選抜有権者が選ぶことはできないのか。
政治活動	市議会議員は身近な人なので見守ることができるが、県会議員、国会議員は政治活動の把握が難しい。	議員が落選すると支持者はその活動に関心が薄くなる。政党の活動は情報が入るが議員個人の活動は情報が入りにくい。	国会見学は難しい。候補者の政治信条や人柄を長い目で見ていく。市会議員は地元の人であり政治信条や人柄がつかみやすい。	選んだ議員の活動を監視していくことが必要。政治モニターや議会報告を聞くこと。議会の傍聴。公民館で議員活動を報告。	議会の傍聴。国会：衆参の予算委員会が中継される。市議会などはケーブルテレビで中継できないか。
マニフェスト・政見	若い人はインターネットを通じて候補者の政策・政見を把握できる。		マニフェスト、ピラ、政治活動、議員活動をホームページでチェックする。	選挙公約のチェック。インターネットで情報収集。	市議会だよりを読む。⇒選んだ議員の活動が見えてくる。
投票に当たって	投票に値する候補者がいないときにはどうするか。	各党議員の立会演説会がなくなり候補者の比較判断ができない。	かつて立会演説会があって候補者の話を聞き選択をした。	複数議員の立会演説会の開催。	選挙のとき立会演説会があるとよい。情報を選択して投票に結びつける。
その他		議員は祭り等の集まりに出席して寄付をするが、ポケットマネーからの支出が不明。国会見学で供応まがいのサービスがある。	立候補者の関係団体とのつながりが見えない。HPやピラからチェックする。知名人、2世議員が簡単に当選。選挙する人の意識向上が必要。	明推協の活動強化。	議員と自治会のつながり。

研究集会に参加しての感想

常盤地区 小林 宏行

政治に関心は無いが選挙結果には野次馬的に関心がある。しかも選挙制度についても知識があまり無い。こんな私が本年度から明推協の委員になってしまった。委員は何をしたらいいのかももう一つはつきりしない。今回研究集会で選挙制度の大筋について学ぶことが出来た。また（一票を投じた人の活動を見守る）についてのプレーン・ストーミングでいろいろな方々の意見情報を聞くことが出来、明推協委員の役割は具体的な実践活動を徐々に広げていくことではないかと感じた研究集会でした。



北浦和・針ヶ谷地区 吉岡 榮治

地区会で、選挙制度について、NHKのビデオを見ながら、話し合いをしました。今回の研究集会では、各自が地区会の中での問題点を踏まえ、参加したと思います。立候補者に対する私たち主権者がどう関わっていくべきか、様々な意見が問題提起され、グループ討議が行われました。私たちが能動的に行動し、活動は継続して続けていくことが重要なことだと思います。今日の研究集会の討議結果を、今度は地区会で話し合っていきたいと思いました。

